

平成 30 年度第 3 回経営会議 会議概要

1 開催日時

平成 31 年 3 月 20 日（水）12：15～15：00

2 場 所

本部棟 3 階 大会議室

3 出席者（委員 10 名中 9 名出席）

学外委員：八重樫委員、米谷委員、東根委員、横向委員

学内委員：遠藤委員、鈴木委員、堀江委員、石堂委員、狩野委員

その他、各本部長、各学部長、各室長及び関係職員が出席。

4 審議事項及び審議結果

(1) 平成 31 年度計画（案）及び予算（案）について

業務の実績に関する報告書及び収支決算について、堀江委員及び狩野委員から説明し、質疑を経て、原案のとおり承認された。

5 情報提供

(1) 今後の本学の取組について

今後の本学の取組について、鈴木委員から資料に基づき説明した。

6 その他

(1) 高等教育の教育費負担軽減制度の概要について

平成 31 年度通常国会に關係法案が提出された高等教育の教育費負担軽減制度に関し、会議時点で見込まれるその概要について、菊池企画室長から説明した。

7 意見交換等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答は、以下のとおり。

• 授業アンケート項目の概要と実施結果の活用について（審議事項（1）関連）

アンケート項目は大きく分けて、授業全体の満足度や教員の熱意等を問う総括的な項目と、授業の進み方の速さや量等を問う授業の特徴に関する項目、受講前の関心の程度や課題に対する取り組み状況等を問う履修生自身に関する項目とがあり、基本的にどの回答結果も授業担当教員へ返却している旨説明された。また返却された回答結果は授業の見直し等に活用され、また次年度の履修生から評価を受けるという手順になっている旨説明された。

- **学生の海外研修の概要とその費用負担について**（審議事項（1）関連）

海外研修は授業として実施するもののほか、学部独自研修や全学募集研修があり、研修先はアメリカや韓国等の大学である旨説明された。

その費用については、研修先大学における授業料分は大学経費で賄うが渡航費の一部は学生に負担を求めており、参加事業により変わるものの学生負担額は20～30万円程度であること、一部の海外研修については後援会へ5万程度の助成金を申請することができる旨説明された。

- **教職員の海外研修について**（審議事項（1）関連）

教員については、6か月以上1年以内の一定期間に集中的に研究に取り組むことができるサバティカル研修制度を整備済みであり、平成30年度においては4名の実績があり、次年度では3名の派遣を予定している旨説明された。

法人採用職員については、平成26年度に有期雇用から無期雇用へ移行した後、各人の能力開発を中心とした研修に取り組んでいるが、ゆくゆくは海外に対する知見を深めるような研修も検討していく旨説明された。

- **退職金に係る人件費額について**（審議事項（1）関連）

平成31年度末定年退職者数は9名で、前年度比では8名増加したことに伴い見込まれる退職金が大幅に増額している旨説明された。また退職金予算は引当金からではなく、第三期中期計画策定期における県との協議により、所要額を運営費交付金から措置されることとなっている旨説明された。

- **アイーナキャンパス活用状況と今後の取り組みについて**（審議事項（1）関連）

すべてがアイーナキャンパス内の教室を利用した事業ではないが、助産師研究会や情報システム塾等、各学部の特色を反映した研究会や研修事業をアイーナを会場に開催しており、平成29年度の利用者数は20,128人であった旨説明された。

また、本学のブランド力強化にもつながるような社会人向け講座を多数開講してほしいとの意見に対しては、教員の研究分野と県民ニーズを踏まえ、今後検討・工夫していく旨回答された。

- **平成31年度計画における大学院定員充足の取り組みについて**（審議事項（1）関連）

ソフトウェア情報学部における大学院開講科目の先行履修制度や、総合政策学部における滝沢・アイーナ両キャンパスを会場とした授業開講など、各学部における大学院定員充足に向けた取組状況について説明された。

- **宮古短期大学部からの編入状況について**（審議事項（1）関連）

宮古短期大学部から、宮古短期大学部における編入学の概要について報告があった。

- 「グローバル」人材を育成するための取り組みについて（意見交換（1）関連）

学外委員から、地球規模の視野を持ちながら地域単位で行動を起こすことのできる「グローバル人材」がますます必要になると考えている、そういう点で異文化に触れることができる海外研修は、今後その重要性を増してくると感じている旨の意見があった。加えて、平成30年度は約100名の学生が海外研修に参加した旨の説明があったが、今後はより多くの学生に異文化に触れてほしいと考えており、そのためにはコミュニケーション力の養成とともに、一層の語学力強化が必要である旨の意見が寄せられた。

これに対し、「話す・聞く・書く・読む」に対応する学生の英語四技能向上を目的に平成27年度に英語授業の改革を行ったが、なかなか英語力の伸びが見られないことから、さらなるカリキュラムの見直しを検討している旨の説明があった。

また推薦入学者の英語力の程度について質問があり、推薦入試は学力不問の入試ではないため、当該選抜方法で入学した学生全体の英語力が低いということはないと認識している旨説明された。しかしながら、選抜試験科目に英語がないこと、現在設定されている推薦入試における県内枠を志望倍率が低い年度においても適用した場合には、比較的英語能力が低い学生が入学することはありうる旨説明された。

以上